

昭和44年

まろらん



市政だより

2月号

No. 215



はたちの誓い

新たな希望と理想をもって

4,000人が成人



成人の日は「おとなにな
ったことを自覚し、みずか
ら生き抜こうとする青年を
祝いはげます日」である
とともに、新たに社会人と
しての認識と責任ある行動
を成人者自身に要請される
こととなる意義深い日であ
ります。

室蘭市内で成人式をむか
えた、三千六百四十九人の
わこうどは「成人になった
責任を自覚し、いっそうが
んばります」と宣言し、晴
れがましいなかにも厳肅な
気持でおとなの仲間入りを
しました。

やむなく料金改定を提案

苦しくなってきた 水道の台所



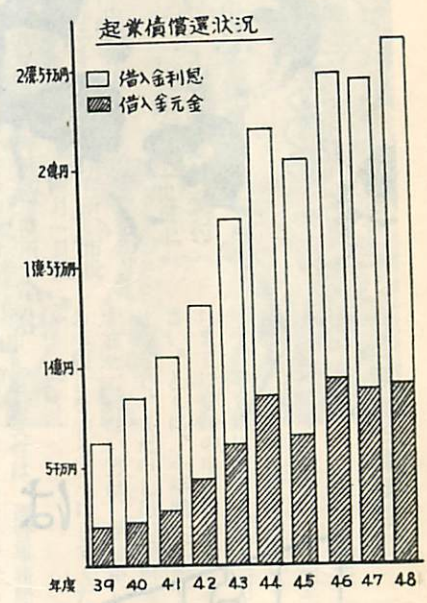
水道事業の現況につきましては市政だより一月号でお知らせしましたが、料金改定提案の機会に、もういちど改定の理由などをお知らせし、みなさんのご理解と、ご協力をお願いしたいと思います。

本市の水道事業は……

大正初期の創設に始まっていますが、この間あいつぐ拡張工事を経て、昭和三十七年度から、第四期拡張事業に着工、給水人口十九万五千二百人、一日最大給水量六万八千三百二十トンの給水を予定し、総事業費十七億九千四百萬円の費用を投入して、増加を予定される水の需用に應ずるため、各種の事業を実施してきました。

しかしながら、これらの事業費用は、ほとんどを国の起債（借金）にたよっているため、水道の施設は着々と充実される反面、返済金が年々ふえ、水道事業の経営は苦しくピンチに立たされている実情です。

このため、いろいろ経営の改善合理化も実施してきましたが、合理化にも限度があり、やむを得ず去る十二月十日の定例市議会で、平均三九・三％の水道料金



改定を提案しましたが、ただいま市議会で継続審議中です。

料金改定のおもな理由

- ① いままで実施してきた拡張事業の建設資金に要した、借入金の元利償還金が、昭和四十四年以降（次表）、非常に増大してきている。
- ② 今後の水需用は、既存のチマイベツ系（給水原価一トン当り二十六円九十九銭）、知利別系（給水原価一トン当り三十五円九十三銭）のほかに、新しい施設の千才系（給水原価一トン当り五十四円九十銭）の水が、全体使用水量の約四割を占めますことから、大幅なコスト高を余儀なくされること。
- ③ 街づくり五か年計画による新たな事業を実施すること。第四期拡張事業の完了にとともな

い、一日六万八千三百二十トンの給水能力をもつことになりましたが、この事業は、水量の確保が主であったことから、今後は皆さんの利用がしやすいように、配水施設の整備をしなければなりません。また現在の給水計画や、人口の増加などからみて、この給水能力は昭和四十八年ころが満度と思われるため、さらに引きつづいて、水量を確保する必要があります。

このため、千才水系の残余の水利一萬二千トンを増量取水する計画と合わせ、八億百万円をかけて配水施設の整備を行ない、市内の配水管をこの五か年で四十二キロ延長し、高台地区の給水や、水道の引けない地域を解消する計画です。

このほか、建設改良工事や、漏水防止工事に三億八千六百万円、将来のための水源調査費に三千万円の事業を進める計画です。

健康で文化的な新しい住宅団地

白鳥台ニュータウン分譲中

- 1区画平均260平方メートル
- 1平方メートル当り3,000円

● お問い合わせ 市役所蘭北台地開発事務所

換地計画の 公衆縦覧に ついて

東室蘭第二土地区画整理地区の換地計画を縦覧しております。これにより土地の地積、清算金を確定するものでありますので、関係権利者はもれなく縦覧してください。

- 縦覧期間 昭和四十四年一月二十五日～二月七日まで
- 縦覧場所 午前九時から午後五時まで
室蘭市寿町一丁目十番十一号
室蘭市土木部区画整理課

昭和四十四年度から、昭和四十八年度までで約七億七千万円になり、これに見合うように料金改定をお願いします。

企業は料金でまかなう

「独立採算制」

水道事業は「独立採算」がたてまるとなっています。

つまり、経営に必要な経費は、水道料金だけでまかなわれるということです。したがって、生産原価に見合うように水道料金を適正に定める必要があります。

家庭用基本水量を

八トン

二七〇円に

改定の内容は、別表のとおりですが、とくに、家庭用の基本料金は、これまでの十トン二百五十円を八トン二百七十円にするほか、共用料金は現行どおり据え置いて市民負担をできるだけさげるよう配慮いたしました。

以上簡単に、今回の改定内容についてご説明申し上げましたが、いずれも年々増加する水の需用に対処するための事業を、今後五か年間の街づくりや、財政の見直しにたって計画したものであります。

現行料金と改定料金の比較表

種別	基本料金		超過料金	
	基本水量および人員	現行	改定	超過水量および人員
一般家庭用	現行10立方メートルまで 改定8立方メートルまで	250	270	現行1立方メートル増毎に 改定1立方メートル増毎に
業務用	20	620	850	40
浴場業用	100	2,050	2,750	20円50銭 27円50銭
臨時用	20	1,460	2,000	78
陣屋町簡易水道	一般家庭用 現行5人まで 改定4人まで	220	240	1人増毎に 23
業務用	5人まで	540	740	39
共用給水料金	一般家庭用 現行10立方メートルまで 改定8立方メートルまで	160	160	現行1立方メートル増毎に 改定1立方メートル増毎に
業務用	現行20立方メートルまで 改定8立方メートルまで	410	410	40
陣屋町簡易水道	一般家庭用 現行5人まで 改定4人まで	120	120	1人増毎に 13
業務用	現行5人まで 改定4人まで	380	380	39

検針にご協力ください



また水道事業の健全な経営を図っていくためには、今後一層の企業努力によって、市民サービスの向上を図り、生活に欠くことのできない水を、さらに一歩前進させ、将来とも安定した給水続けるため、今回水道料金の改定をお願いしたものです。

ご理解と、ご協力をお願いいたします。

今年も二月十六日から、所得税の確定申告と住民税(道・市町村民税)、事業税の申告が始まります。

注1 所得税の確定申告をする
と住民税・事業税の申告をしなくてもよいことになってい
ますが、各種控除の結果、失
格した人や給与所得者などで
所得税の確定申告をしなくて
もよい人でも、住民税または
事業税の申告をしなければな
らない場合がありますので、
ご注意ください。

確定申告書のおもな

添付書類は

添付書類は、つぎのとおりです。早め準備しておいてください。

- ① 雑損控除を受けようとする人は、その損失額および保険金などによって補てんされた金額についての明細書
- ② 医療費控除を受けようとする人は、医療機関の領収証書
- ③ 生命保険料控除を受けようとする人は、生命保険契約のうち

所得税 事業税 住民税

の申告を

所得税の確定申告は

個人が昨年一年間の所得や、それに対する税額を自分で計算して、三月十五日までに税務署に申告し納税するものです。

納税相談は三月五日

から十五日まで

室蘭税務署で三月五日から三月十五日まで納税相談を行ないます。先にお届けした申告用紙で申告してください。申告期限におくれますと損失の繰越しや繰戻しが認められなくなったり

所得税の納期は

三月十五日まで

所得税の納期は、申告期限と同じく三月十五日までですから忘れずに納めてください。

なお、税額が大幅にふえて一時に納税することができない人は、一定の条件のもとに延納する方法がありますので、確定申告のときに担当者にご相談ください。

税金の還付を

受けられる方は

確定申告をすると税金の還付を受けられる人は、二月十六日以前でも確定申告を受け付けしておりますので早めに提出してください。



- ④ 損害保険料控除を受けようとする人は、損害保険料の金額や保険契約者等の氏名などを証明する書類
- ⑤ 給与所得および退職所得について所得税を源泉徴収された人は、徴収義務者から交付されるその源泉徴収票
- ⑥ そのほか、寄付控除・勤労学生控除などの所定の控除を受けようとするときは、それぞれの証明書類



国民年金で

みのりある老後を

老後の生活や思わぬ事故などに備えるため、はやくから厚生年金保険や共済組合制度などがありました。これらはいずれも勤め人だけのものです。農民や漁民、商店員などは、こうした制度からとり残されてきました。そこで、これらの人たちが、若い働けるうちに保険料を積みたて老後や事故に備えることができるようにというねらいで国民年金制度が生まれたわけです。

近頃の国民生活の状況をみますと、生活環境がだんだん改善され、私たち日本人の寿命も驚くほど伸びてきました。

しかし、寿命の延長がすぐに老人の幸福に結びつくとはいえません。「明るいくらしをみんなのものに」という理想のもとに生まれた国民年金の意義を再認識され、みのりある老後がおくれるよう期待します。

国民年金に加入しよう

国民年金は、年をとって働けなくなったり、ケガや病気のため一人では暮せなくなったとき、あるいはご主人を亡くしたりしたときに、老齢障害、母子などの年金をもらって生活のよりどころとするもので、公務員の恩給や会社員の厚生年金のような年金制度です。現在二〇才以上の方で、農業、漁業に従事している人、小さな商店で働いている人、自分で商売をしている人などは必ず加入しなければならぬことになっており、室蘭では一万四千余人の人々がこの手続きを済ませて老後や万一のときに備えています。

年金というものは、遠い将来のこと、いまからその準備をしながらも考えられがちですが、交通事故などがひんぱんに起る最近では、障害年金や母子年金などは必ずしも遠い将来の問題とばかりいえないものとなってきています。

たとえば、こういうこともありました。A子さんは、保険とか年金は大嫌いで、国民年金の加入も頑強に否認し続けていました。ところが一家の柱であった夫が事故のため四人の子供を残して急死してしまいが、ただ途方にくれるばかりでしたが、そんなとき、考えてもみなかった母子年金が受けられるようになりしました。

それは、夫がA子さんの知らぬ間に加入しておいてくれたのです。これは本当にあつたことです。私たちに、いつなるとき生活に困るようなことが起るかわかりません。それには普段からの準備がたいせつです。国民年金は、各人が準備することの一部を、かわってお手伝いする制度です。まだ加入の届け出をしていない人たちは、いまずぐ手続きをし、日常の生活を安心のできるものにしてください。

備えあれば 憂いなし

成人の日とは「おとなになったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝いはげます日」とされています。

みなさんは、これからの長い人生を、みずからの手で生き抜いていかなければならないのです。しかし、この「生き抜く」ということは、容易なことではありません。順風に乗る、理想を一つ一つ実現していく、たくましい若者もおおぜいいます。しかし、ケガや病気のために人生を大きく迂回しなければならなくなった人、夫に先立たれ、幼い子供を抱えて途方にくれる人……このような不慮の災難に見舞われる人もけっこうあります。

また、老齢による収入の減少、生活能力の衰えは、誰でもが必ず経験しなければならぬことです。いま、晴れて成人式をむかえ、

みんなが加入国民年金





加入の手続きは簡単、印鑑をもって市役所へどうぞ

これから新しい人生のスタートを切ろうとしているみなさんに対して、不慮の災難や人生の晩年に備えなさいというのは、一見あまりにも先走った感じを与えるかも知れません。しかし、若く働けるうちに、こうした事態に備えるという事は、みなさんが「みずから生き抜く」ために、絶対に欠くことができないことなのです。

国民年金は、みなさんのこの備えを、側面からお手伝いするために生まれた制度です。

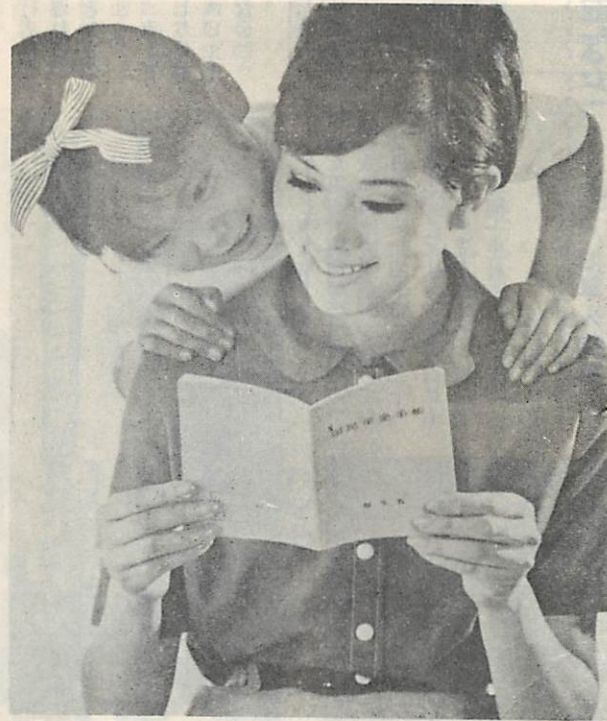
つまり、二〇才以上の日本人で厚生年金や各種共済組合、船員保険などに加入していない人は、男女を問わず加入しなければならぬことになっていきます。

「備えあれば憂いなし」みなさんが安心して、無限の可能性を秘めた新しい人生を生き抜いていけるように、国民年金加入の義務は必ず果たすようにしたいものです。加入の手続きは簡単です。印鑑をもって市役所国民年金係へおいでください。

サラリーマンの奥さんへ

夫の定年後の生活設計は？

任意加入であなた自身の年金を



しあわせを築く年金こそぞつて加入

「あなたはご主人の定年が何歳で、それが何年後にくるか考えてみたことがあるですか。毎日の消費生活に追われ、積極的な考えに立って、案外、ご主人さえおれば何とかなると、甘えて寄りかかっていられるのではないのでしょうか」

平均寿命が延びた現在、定年制を延長する動きもあるようですがそれが大勢を占めるまでには、まだまだ間があります。そして、第三の人生をよりよく生きるために定年後の生活設計は長期計画として今から真剣に取り組まなくてはならない問題だと思います。

また、定年はある日突然にやってくるものではありませんから、わかりきったことのようにですが、家庭は夫婦で経営するという理解のうえに立って、共同作業で生活

設計をたてる必要があります。ところで、ご主人が職場の年金制度に加入している家庭では、一定の資格を得て、一定の年齢に達したとき、夫に対する年金が受けられますし、奥さんは今の制度ですと、どの年金制度にも加入しなくてもよいとされておりますので

夫が生きている限り妻としての年金はありません。不幸にして、ご主人が先に死亡し、奥さんが残された場合、夫の受ける年金額の半分が支給されます。もし、ご主人が長生きして奥さんが先に死亡すると、この奥さんは一生年金制度の恩恵に浴さな

いこととなります。

ただ一つ国民年金制度で、妻の任意加入がみとめられていることは、サラリーマン家庭の奥さんにとって、大きな救いであり、福音といえましょう。

男女同権という見地からも、女性の地位向上の面からも妻自身の年金として、また夫の定年を考えた夫婦老後の安定生活を築くためにも、国民年金の任意加入をぜひおすすめいたします。

任意加入は、いつからでも自由ですが早いほどおとくです、ご主人とご相談のうえどしどしご加入ください。

国民年金のしくみ

加入する人は

▼強制加入者
二十才以上の方で、つきの方を除いた方です。

①他の年金制度に加入している人
②他の年金制度に加入している人の配偶者
③他の年金制度から年金をうけている人とその配偶者

④全日制の高校・大学生
▼任意加入者
二十才以上の方で、②③④の方は希望によって任意加入できます

かけ金は
○二十才から
三十四才まで 月二五〇円

○三十五才から
五十九才まで 月三〇〇円

飲酒運転を……



冬期間は、路面が凍ってスリップする、わだちができてハンドルが取られるなど、交通事故が起きやすい状態になっています。そのうえ、お酒を飲んで車を運転しては、事故の起きないのがふしぎなくらいです。

お酒は、人間のからだにいろいろな影響を与えますが、とくに、運転者には

- 道路標識、障害物、歩行者などを見落したり、発見が遅れる。
- 運転操作が鈍くなり、とっさの反応時間が遅れる。
- スピード感が鈍くなり、カーブや坂道など、当然徐行しなければならぬところでもスピードをゆるめることができない。

といった影響を与えます。

このように、お酒は運転者を大変危険な状態にします。お酒の魅力はなかなか断ち切れないのですが、命にはかえられないはずですよ。車を運転するとき

だけは、けっしてお酒を飲まないで、まわりの人も運転する人にはお酒をすすめないようにしたいものです。



ライオンズクラブから寄贈の安全塔

引揚者

特別交付金の申請

外地に終戦日まで引続き一年以上生活の本拠を有していた方、および引揚前の死亡者、引揚後の死亡者の遺族（配偶者、子、父母、孫）が該当しますので、まだ申請手続きをされていない方は、すぐ市役所福祉事務所社会課へ申し込んでください。

で買上償還および担保貸付を希望される方はご相談ください。

- 償還、貸付の対象者
- ①生活保護を受けている方
- ②生活保護を受けていないが、生活保護を要する状態に陥るおそれのある方

された軍人、軍属等の遺族の方で公務扶助料遺族年金等を受けていた父母が、昭和四十年三月三十一日以前の死亡により、現在にも受けていない兄弟姉妹で、戦没者入隊当時同一生計にあった方

引揚者特別交付金などの申請を

旧軍人加算 恩給の申請

- ③高令者、生活困窮者、母子家庭
- ④その他特殊な事情のある方

外地で戦地加算により、実役年数と加算年数が、軍人十二年以上軍属十七年以上になる旧軍人、軍属の方

引揚者特別交付金 国庫債券の買上償還 および担保貸付を

国庫債券の交付を受けている方

戦没者の遺族に対する特別弔慰金の申請

昭和十六年十二月八日以後死亡

毎月5日は

『青少年の日』
青少年のために
明るい家庭
社会をつくろう



密輸をなくするため みなさんのご協力を!!

★税関は、密輸防止のため取締を強化しておりますが、けん銃、麻薬、金塊などの密輸はあとを断ちません。

★密輸の情報を室蘭税関支署に通報ください。

(電話②7201)

みなさんの 窓口案内 (その2)


届出	持参するもの	備考	届出	持参するもの	備考
出生届	①母子手帳 ②印鑑 ③一般用米穀類購入通帳 ④国民健康保険被保険者証 ⑤その他	出生の日から14日以内に出生地の市町村長に届出をしてください。 届出人の印鑑 米穀の配給を受けている世帯のみ 国民健康保険加入者のみ助産費として2,000円支給します。 ※用紙は本庁および各支所(輪西、東、中島、本輪西)に備えつけてあります。 ※届書の右の欄に出生の証明(医師、助産婦等の証明)をもらってください。 ※本籍が室蘭市にある場合は1部他市町村は2部必要です。		②印鑑 ③国民健康保険被保険者証 ④国民年金手帳 ⑤その他	ない場合は届書2部とない者の戸籍抄本1部 3. 夫妻の本籍が共に室蘭市にない場合は届書3部と両人の戸籍抄本各1部 夫妻二人の旧氏の印鑑と証人2人の印鑑(但し証人は成人に限る)については押印してきてよい 国民健康保険加入者のみ 国民年金加入者のみ ※婚姻届を出しても住所は変更になりませんので、住民基本台帳法に基づくそれぞれの届出(転出、転入、転居)の手続が必要です
認知	①届書 ②印鑑	嫡出でない子(正式に結婚していない父母から生れた子)について父が法律上の父子関係を成立させる届出で、市町村長に届出することにより効力を生じます。 認知をする者および認知される者の本籍がともに室蘭市にある場合は1部、いずれかが他市町村にある場合は2部、両方とも他市町村にある場合は3部必要です。 届出人の印鑑	死亡届	①印鑑 ②一般用米穀類通帳 ③国民健康保険被保険者証 ④国民年金手帳 ⑤その他	死亡の日から7日以内に死亡地の市町村長に届出をしてください。 届出人の印鑑 米穀の配給を受けている世帯のみ 国民健康保険加入者のみ葬祭費として3,000円支給します。 国民年金加入者のみ ※用紙は本庁および各支所、出張所にあります。 ※本籍が室蘭市にない場合は届書3部必要です。
養子縁組	①届書 ②印鑑	法律上嫡出子(自分の子)と同じ身分関係を発生させるためにする届出です。 養父母になる者および養子となる者の本籍がともに室蘭市にある場合は1部、いずれかが他市町村にある場合は2部、両方とも他市町村にあるときは3部必要です。 届出人の印鑑	入籍届	①手続 ②印鑑 ③その他	子が父親または母親と氏がちがうとき、家庭裁判所の許可を得て父親または母親と同じ氏に子の氏を変更することができます。 父親または母親の氏で称しようとする氏を家庭裁判所へ許可の申立をこれが許可になったとき、その許可書と入籍届を市長に届出をします。 届出人の印鑑 ※子および父親または母親の本籍がともに室蘭市にある場合は1部、いずれかが他市町村にあるときは2部両方とも他市町村にあるときは3部必要です。
婚姻届	①婚姻届書	用紙は本庁および各支所(輪西、東、中島、本輪西)にあります。 1. 夫妻の本籍がともに室蘭市にある場合1部 2. 夫妻いずれかの本籍が室蘭市に			

宅地分譲中
(室蘭振興公社)

分譲地
港南町団地 33区画
沢町B団地 2区画
小橋内G団地 1区画
※申し込み・お問い合わせ
室蘭振興公社(市役所4階)

“ついうっかり”が火事のもと

- わがやの防火責任者をきめておこう
- 事前に家族みんなで避難口や避難場所をよくしらべておきましょう



インフルエンザの予防を

香港カゼの予防と対策

昨年末から流行が心配されておりました「香港カゼ」は、世界的規模で流行し、すでにアメリカでは大流行を極めております。

日本でも、その心配はいまや現実のものとなってきました。

寒さがきびしくなるにつれて、インフルエンザ（香港カゼはインフルエンザの一種）の菌が活発になりますので、みんなインフルエンザからまもるため、つぎのことを励行しましょう。

インフルエンザを予防するには

- 予防注射を受ける
ワクチンは、インフルエンザを予防するというにはなりません。かきかかっても軽くすみ、大事になることはありません。注射は一週間間隔で二回します。
- 栄養をたっぷりとる
栄養を十分とることは、身体に防衛力をつけることとなります。偏食を避けバランスのとれた食事を心がけましょう。
- 疲労を防ぐこと
夜ふかしはきんもつです。十分睡眠をとるようにしましょう。
- ウガイをすること
ウガイはのどについたビールスや細菌を殺す力はありませんが、細菌を洗いおとすのに役立ちます。

ウガイは「のど」を物理的に洗うことが目的ですから水道の水だけで十分です。

● 人ごみをさける

人ごみは感染のチャンスを増やします。老人、子供はできるだけ人ごみをさけるようにしましょう。

● 温度の変化に気をつける

最近の暖房は室内と室外の温度の差を上げすぎています。衣服のコントロールに十分気をつけましょう。

インフルエンザにかかったら

- 早期治療をする
インフルエンザがおそろしいのは余病を誘発するからです。感染したと思ったらすぐ医師の診察を受けましょう。
- 人にうつさない努力を
香港カゼは特に伝染力が強いので患者は部屋を別にすること、患者のチリカミ類は焼きすてなど、こまかい神経をつかうことです。マスクはカゼを防ぐ効力はありませんが、ビールスをまき散らさないためには十分効果があります。
- 「フロ」はしばらくしんぼう
フロに入るのは熱のあるあいだ。フロに入るより下着やネマキをとりかえることです。



市内各保育所

入所児童の受付

2月1日～10日

市内各保育所の入所受付を二月一日から十日まで各保育所、市役所福祉事務所社会課（四月一日開所予定の本輪西保育所は市役所本輪西支所）で行なっております。

入所資格

本市住民で児童の母親が働いているか、または出産、病氣、病人の看護などのため家庭での養育に欠けるところがあると認められる就学前の乳幼児

入所児童の決定

入所申し込み者全員について、面接（別表）をし、その結果入所が適当と思われる家庭の実態調査を行ないます。入所決定は、三月二十日頃までにそれぞれ通知いたします。

日	程月	面接場所	
		午前9.30～11.30	午後1.30～3.30
13日(木)	祝	津保育所	小橋内保育所
14日(金)	港	保育所	常盤保育所
15日(土)	輪	西保育所	双葉保育所
17日(月)	みどり	保育所	室蘭保育所
18日(火)	大	和保育所	東町保育所
19日(水)	中	島保育所	水元保育所
20日(木)	本	輪西支所	光の園保育所
22日(土)	園	の子保育所	

選挙人名簿登録の申し出

選挙人名簿の登録は、毎年三、六、九、十二月に行なっています。今回の登録は三月です。三月一日までに登録の申し出をしてください。とくに、今年成人式をすませた方で、まだ申し出の手続きをすませない方は、至急申し出の手続きをするようにしてください。

自動車事故と健康保険の利用

自動車事故でケガをし、健康保険で治療を受けるときは必ず健康保険（国民健康保険）は市役所健康課に届出をしてください。健康保険では、傷病の原因が自動車事故のように第三者の行為によって行なわれたものであるときは保険給付した額をあとで当事者に請求します。請求先は加害者がほとんどですが、被害者であることもあります。

そのため届出をしないでありますと、あとで思わぬ不利益やめんどうを受けることがあります。

届出は事故の状況について詳しくわかっている方であれば、代理の方でもよろしいです。

詳しくは、それぞれ自分の健康保険の保険者（国保は市役所健康課給付係）にお聞きください。

あたたかい贈物

1月20日現在

(敬称略)

- ▼ 知利別町 3 14 21 広瀬興一 (みかん一函) ▼ 御前水町 天沢寮 サボテンサークル (菓子)
- ▼ 中島本町 3 竹の台町 会婦人部 (三千円) ▼ 御前水町 ふじの会 (菓子) ▼ 高砂町 柳川医院 (ケーキ七五個)
- ▼ カトリック女子学園 (菓子ほか)
- ▼ 室蘭民報社 (四万円ほか)
- ▼ ライオン (十五函) ▼ 中島町 洋和七会 (弁当八五人分ほか)
- ▼ かん二函 ▼ 幌別町 田沼 (たけのこふき各一缶)
- ▼ 寿町 立正佼成会室蘭教会 (五千円)
- ▼ 室蘭市医師会 (五千円)
- ▼ 知利別町 2 24 8 畑田鮮魚店 (みかん十函) ▼ 常盤町 南条徳男 (みかん、タオルほか)
- ▼ 高砂町 柏木 (タバコ十八個) ▼ 東町 2 21 宮坂清 (洗たく機一台) ▼ 本輪西町 1 4 13 永末正弘 (二万円)
- ▼ 本輪西町 3 26 13 松川徹一 (五万円) ▼ 本輪西町 3 10 3 山崎健一 (衣類)
- ▼ 母恋南町 1 4 14 高橋洋子 (衣類) ▼ 中央町 2 1 1 佐藤伊久子 (三千九百八十円) ▼ 中央町 2 伏見真知子 (二千三百七十五円) ▼ 小橋内キリスト教会 日曜学校生徒一同 (三千円) ▼ 増市町 1 9 22 渡辺清定 (衣類)
- ▼ 北海道コカコーラボトリング株式会社 (フアンタオレンジ三千六百個) ▼ 匿名 (二万三千二百五十円)